

田端西地区まちづくり対策特別委員会会議録

令和2年6月11日

寒川町議会

出席委員 太田委員長、青木副委員長

山蔦委員、佐藤（一）委員、佐藤（正）委員、細川委員、横手委員、杉崎委員、柳田委員
関口議長

説明者 廣田拠点づくり部長、飯尾田端拠点づくり課長、小林主査

事務局職員 新藤議会事務局長、亀井議会事務局次長、波多野主任主事

案 件

1. 田端西地区まちづくりの取り組み状況について
(拠点づくり部田端拠点づくり課)
2. その他

午後1時16分 開会

【太田委員長】 それでは、ただいまより田端西地区まちづくり対策特別委員会を開催いたします。本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件となりますので、よろしく願いいたします。それでは、案件1、田端西地区まちづくりの取り組み状況についての説明を求めます。

廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 それでは、よろしく願いいたします。拠点づくり部田端拠点づくり課所管の田端西地区まちづくり取り組み状況ということでご報告させていただきます。説明に当たりましては、飯尾課長より行います。よろしく願いいたします。

【太田委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 それでは、前回開催いたしました本特別委員会以降の取組状況についてご報告させていただきます。

資料につきましては、タブレット資料に基づき説明させていただきます。

2分の1ページ、田端西地区まちづくり取り組み状況をごらんください。令和2年3月2日から地区計画の内容について、住宅権利者に対して戸別訪問を実施してございます。これは前回の特別委員会でご報告しましたが、地区計画についての勉強会を2回開催した後の対応として実施しています。対象者は32名であり、内容は、工業地域内にある住宅街区における建築物の用途の制限や敷地面積の最低限度について行っています。新型コロナウイルスの関係で一時期戸別訪問は中断していたんですが、現在再開して進めています。

次に、令和2年3月11日には、令和元年度分の寒川町組合土地区画整理事業助成金の変更の申請に対し承認を行いました。変更の内容なんですが、当初の交付決定額が1億3,199万円であったのが、3,261万円を減額して、令和元年度分として9,938万円となりました。減額の原因なんですが、法律に基づき3,000平方メートル以上の土地の形質の変更をする場合には土壤汚染の調査を実施しなければならないのですが、まずは過去の土地の利用状況からサンプリングをして行い、その結果、さらなる詳細調査が必要な箇所が想定より少なかったこと、また、ちょっと資料に記載がなくて恐縮なんですが、区画整理の施行区域を確定するための土地の分筆の作業について一部の作業が省略可能となったため、当初の想

定を下回ったということになります。

令和2年3月31日には第2回寒川町田端西地区土地区画整理組合総会が新型コロナウイルス感染予防のため書面にて行われました。内容は令和2年度の予算についてという形で審議されました。組合員総数146名に対して議決権行使書が124通出されまして、賛成124通により議案は原案どおり可決されました。

次に、2分の2ページをごらんください。田端西地区土地区画整理組合の事務所が柳島寒川線のコンビニエンスストアのあった箇所に改装という形を取りまして開設されました。既に2回ほどの理事会を開催していますが、新型コロナウイルスの感染予防に対応した形で実施してございます。そのことも併せて報告させていただきます。

報告は以上になります。

【太田委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆様から質疑がある方は挙手にてお願いをいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 令和2年3月11日の区画整理事業助成金変更理由に関する質問です。土壤汚染調査箇所が想定を下回ったためと記載されていますが、本来何か所想定していて、どのくらい下回ったのか、お伺いします。

【太田委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 土壤汚染の箇所数の件なんですけども、当初は20か所想定していましたが、最終的には4か所で済んだという形になります。

以上です。

【太田委員長】 よろしいですか。はい。

他に質疑はありませんか。

細川委員。

【細川委員】 今の質問なんですけども、土壤汚染調査、これは具体的にはどんな、要するに、土壤汚染のいろんなものがありますよね、汚染物質が。それどういった調査なんですか。その辺を教えてください。

【太田委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 土壤汚染なんですけども、この調査は土壤汚染対策法に基づき行うもので、先ほど説明で申し上げたように、3,000平米以上の土地の形質の変更を行う場合にはやるという形になっています。内容的には、法律に基づいて26の物質が対象になっていて、揮発性が高いベンゼン類だとか、あとは、重金属類ですね。鉛だとか、それとあとは農薬類という、主にその3種類、3分野ですかね、3種類の物質が対象になってくるという形になります。

以上です。

【太田委員長】 細川委員。

【細川委員】 あそこはたしかかつて毒ガスの、神戸製鋼で何か処理をしていましたよね、そのときも入っていなかったのかな。

【太田委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 今田端の西地区の区画整理の施行区域については、そこには入っていないという形です。

以上です。

【太田委員長】 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山蔦委員。

【山蔦委員】 コロナは大分問題は大きくなってきているんですけど、田端に移ろうと、また、新しく起業したりする人で、このところに入りたい、または建築したいとか、そういう人たちに対していろいろ勧誘をかけていると思いますが、コロナの影響が何か出ているとしたら、それについて説明をお願いします。

【太田委員長】 飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 今田端の西地区の土地区画整理事業なんですけども、想定換地という換地の段階から、これから細かい換地の設計という段階に入ってきます。それを進めていながら、併せて今おっしゃった誘致企業に対しての動きだとか準備だとかをしていく予定です。換地の設計の後に仮換地の指定という区画整理に伴う、従前の土地、あなたの土地がここから換地先としてここに定まりますよというのがきちんと確定するんですけども、そういう作業を順次進めていくようになります。

それに対して、コロナのこの騒ぎが起きる前に予定していた工程があるんですけども、確かに1か月半から戸別訪問だとか、そういうのができなくて、一旦中断してはいたんですけども、その辺は組合の理事会も開催頻度を増やしたりとか、そういうことによってリカバリーして、今は予定どおり進めるという形の状況に戻ってまいります。

以上です。

【太田委員長】 飯尾課長、多分今山蔦委員が言ったのは、様々な企業が参入してくる、問合せとかあったときに、何かコロナの影響で変化がないかというような趣旨だと思うんですけども、ちょっと今のお答えだと、これからの工程についてのコロナによる影響があったかどうかという話かなと思うんですけど。

飯尾課長。

【飯尾田端拠点づくり課長】 具体的な内容ということで、今までコロナの影響で特にはないんですけども、来週にも誘致企業に関してどういうふうなものが適正かとか、その研究を徐々に進めていくということを進めていきます。

以上です。

【太田委員長】 山蔦委員。

【山蔦委員】 まだそういう、行こうと思っていたけども、行かなくなったとか、そういう話はまだない段階というふうに考えてよろしいですか。

【太田委員長】 廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 ただいまのコロナによる進出企業に影響があるかどうかということについ

ては、今具体に出控えますとか、そういう話は全くございません。先ほど飯尾課長が申しましたとおり、来週引き続きなんですけども、進出企業の、大和の事業協力者の進出企業部門の担当と2回目の打合せをすることになっております。そこで出控えるどうのこうのという話が出たら、そういう話にはなるかと思っておりますけども、今のところ問合せも引き続きございまして、そのような影響はないものと考えております。

以上です。

【山蔦委員】 ありがとうございます。

【太田委員長】 他に質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【太田委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【太田委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他に入りますが、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【太田委員長】 事務局からは。

(「ございません」の声あり)

【太田委員長】 私たちもございませんので、以上をもって全ての案件が終了となりました。

これをもちまして、田端西地区まちづくり対策特別委員会を終了いたします。

最後に、副委員長からご挨拶をお願いいたします。

【青木副委員長】 今日非常に蒸し暑いです。まだ体も慣れていませんので、熱中症だけには、だけとか、ならないように気をつけてお過ごしください。

それでは、田端西地区まちづくり対策特別委員会、終わります。お疲れさまでした。

午後2時18分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月27日

委員長 太田 真奈美